

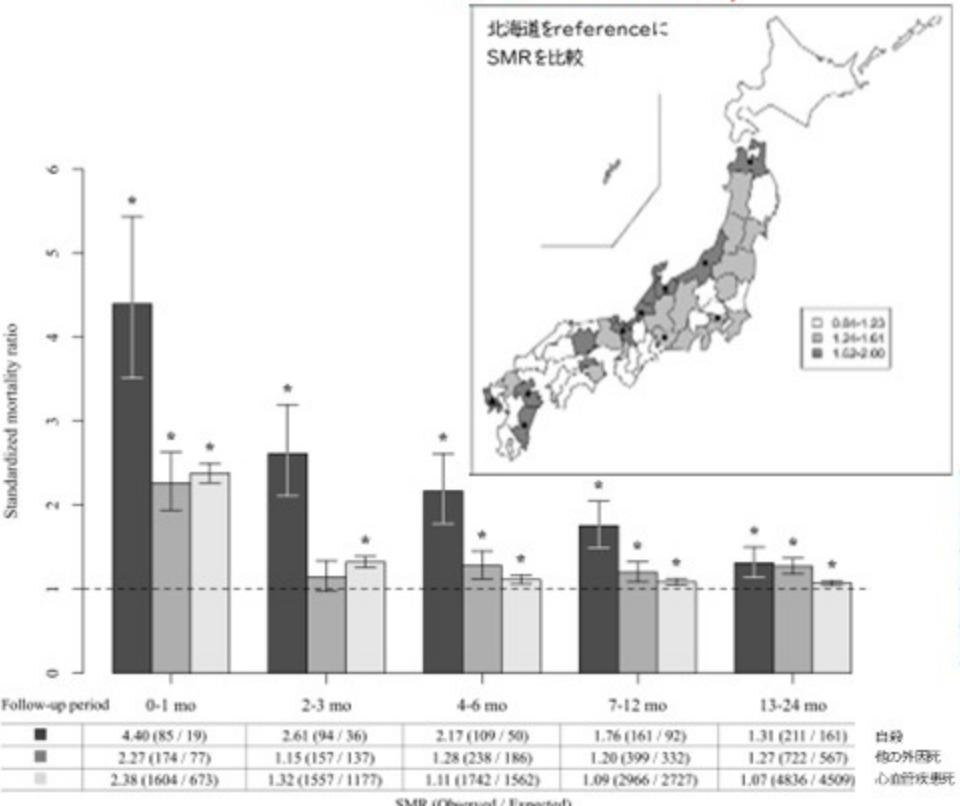
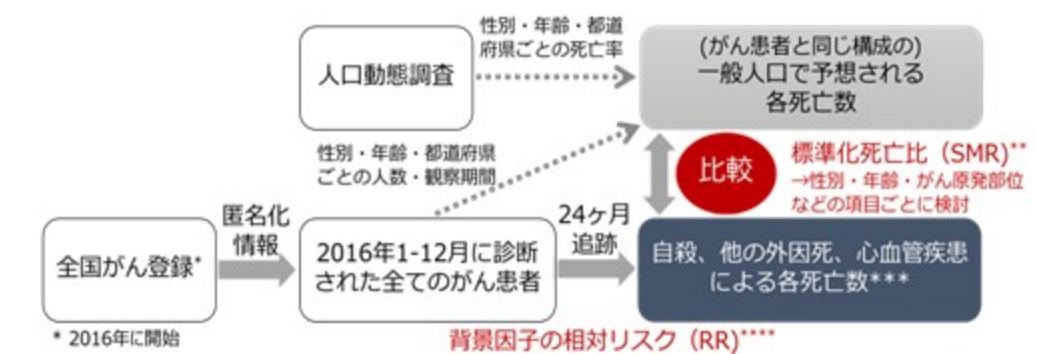
がん患者の自殺対策

目的：✓がん患者の自殺対策の推進 ✓がん患者の自殺数減少 (分野別アウトカム)

がん対策基本法（2006）
自殺対策基本法（2006）
循環器病対策基本法（2018）



がん患者の自殺の実態



政策への導出

第3期がん対策推進基本計画中間評価（2022.6）

第3章 中間評価
3. 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
（4）がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）
② 就労以外の社会的な問題について
がん患者の自殺については、2016年1～6月にがんと診断された患者544,471人のうち、がん診断後6か月以内に144人が自殺で亡くなっていた（がん患者10万観察人年あたり58.21人、6か月以内に死亡した全がん患者の0.17%）。これは同じ時期の一般人口と比較すると2.7倍の自殺者がいることを示しており、このリスクは診断後の期間が短いほど高く（1か月以内では4.1倍、3か月以内では3.3倍）、大きな課題の一つと認識された。

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（2022.8）

Ⅱ 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について
2 診療体制
（3）その他の環境整備等
④ がん患者の自殺のリスクが高い患者に対し、院内で共通したフローを使用し、対応方法や関係機関との連携について明確にしておくこと。また関係職種に情報共有を行う体制を構築していること。自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保していること。

厚生労働省による自殺対策強化月間の取り組み 公開シンポジウム開催

普及・実装

関連ガイドライン出版

公開シンポジウム開催

Harashima et al., BMJ Open, 2020;
Harashima et al., Jpn J Clin Oncol 2021;
Kurusu et al., Cancer Med, 2023; Kurisu
et al., Cancer Med, 2024